

障がいのある方の就業相談窓口

働く意欲を形にしませんか？

市役所に相談窓口を設置します。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

※事前のご予約が必要ですので、以下の問合先にご連絡ください。

日 程 10月以降 第1・3木曜日（祝日・年末年始を除く）
（令和6年の実施日は10月3・17日（木）、11月7・21日（木）、12月5・19日（木））

相談開始時間 午後1時～4時

受付窓口 障がい福祉課

相談場所 市役所 相談室101

相談対応 海部障害者就業・生活支援センター

対象者	相談内容の例
・障がい者手帳のある方（障がい種別は問いません）	・働きたいけど何をしたらいいかわからない
・障がい者手帳はないが、診断の出ている方	・どんな働き方があるのか知りたい
・難病認定を受けている方	・仕事が続かない
・対象者のご家族	・就職活動を手伝ってほしい
・障がい者雇用を検討されている企業の方 など	・障がい者雇用をしたいが初めてのため不安
	・障がい者雇用の進め方が知りたい など

予約・問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

協力 海部障害者就業・生活支援センター ☎0567・22・3633

10月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等で作った食べ物やグッズを市役所1階エントランスで販売します。ぜひお立ち寄りください。

日時	出店事業所	販売品
10月16日（水） 午前11時～午後1時	ホッとスペースいずみ（地域活動支援センター）	野菜、お菓子、ハンドメイド品
	つぼみ（就労継続支援A型）	水耕野菜、海苔巻き（キンパ）、キムチ、ドーナツ

問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173（子ども福祉課）または ☎189（児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応）

障がい者虐待 ☎485・5980（障がい福祉課） 高齢者虐待 ☎444・3141（高齢福祉課）

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分（夜間・休日は時間外窓口につながります）

※FAX番号 443・2571（共通） ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp